

旭川フットサルシニアリーグ 2019 開催要項

1. 名 称 旭川フットサルシニアリーグ 2019
2. 主 催 旭川地区サッカー協会、旭川フットサル連盟
3. 主 管 旭川フットサル連盟
4. 開催期間 平成 31 年 6 月 ～平成 32 年 3 月
5. 協 賛 フットサルショップ FACT お弁当のきた川 株式会社ノースフロンティア
6. 会 場 旭川大学体育館 旭川市大成市民センター 他

7. 参加資格
 - 1) 本大会フットサル登録を完了したチームであること。(申し込みが受理された時点で登録完了する)
 - 2) 参加選手は 1979 年(昭和 54 年 4 月 1 日)までに生まれた男性、及び 2003 年(平成 15 年 4 月 1 日)までに生まれた女性。
 - 3) 参加選手は本リーグの他のチームと二重登録されていないこと。
 - 4) 18 歳未満の選手登録の際は保護者の同意を得ること。
 - 5) 外国籍選手は 3 名までの登録であること。
 - 6) チーム代表者は責任の負える成人であること。
 - 7) 開催期間中の追加選手登録は可とする。
 - 8) 1 チームの選手登録は 8 名以上とし、上限の制限は無い。
 - 9) 選手は、平成 31 年度旭川フットサル連盟個人登録金¥500-を納入すること。
(他の旭川フットサルリーグで納入済みの場合は必要ない)

8. 競技方法
 - 1) 6 チームの 2 回戦総当たり制とする。
 - 2) 試合時間は、20 分のランニングタイムとする。(10 分ー3 分ー10 分)
 - 3) 棄権試合の戦績は、10-0 とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、旭川フットサル連盟リーグ運営委員会において決定する。

9. 競技規則
 - 1) (財)日本サッカー協会制定競技規則に準じる。
 - 2) リーグ運営委員会公認球を使用する。
 - 3) 選手交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行うことができる。
 - 4) 警告を 2 回受けた選手(累積枚数)・退場を受けた選手は次の 1 試合の出場を停止する。
その後の処置についてはリーグ運営委員会にて協議決定する。
 - 5) やむを得ない場合以外の試合棄権行為があった場合についてはリーグ運営委員会にて協議し、当該チームにペナルティーを課すものとする。
 - 6) 選手登録などに関し不正行為等が確認された場合は没収試合とし、その後の処置はリーグ運営委員会にて協議し通達する。

- 7) チーム登録時に記載されたチーム関係者以外のベンチ入は出来ない。
- 8) ピッチ上には常に 1979 年（昭和 54 年 4 月 1 日）までに生まれた選手が一人以上いなければならない。（男女は問わない）
- 9) 試合開始時に最低 5 名の選手（監督兼務可）がいなければ試合は成立しない。5 名に満たない場合は棄権扱いとし、その試合を不戦敗とする。以降の試合については大会の規律・フェアプレー委員会の裁定による。

10. 追加・変更登録

選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により、当該チームの試合 1 週間前までにリーグ運営委員会に提出しなければ、出場することはできない。

11. 選手追加と移籍

登録選手が他チームに移籍する場合は、移籍届をリーグ運営委員会に提出し、承認を得ること。但し、移籍承認後の 1 試合目には出場することができない。

12. 順位の決定法 リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同じ場合は、シーズン内での総得失点差、シーズン内での総得点数、当該チーム間の対戦成績、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点の順序により決定する。尚、すべて同じ時には、抽選により決定する。

14. ユニフォーム

- 1) ユニフォームは必ず各チーム統一したのを用意すること。
但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
- 2) 番号は固有番号とし申込み以後の変更については別紙登録変更用紙に記入し当該チームの試合 1 週間前までに申し出ること
- 3) ユニフォームが準備できない場合はビブスでも可とする。ただし、チームで用意すること。
またその場合も固有の番号が望ましい。
- 4) ユニフォームが 1 着のみのチーム同士で、対戦チームが同系色の場合は、ビブスでも可とする。
- 5) 審判と類似色のユニフォームの上着を用いることは出来ない。
（類似色の可能性があるチームは登録時に運営委員会へ通達すること）
- 6) 原則として日本サッカー協会のユニフォーム規定に依る。
※例外を認める場合はリーグ運営委員会で精査したうえで許可をだす。

15. 帯同審判 帯同審判制はとらない。旭川フットサル連盟より派遣する。

16. 表彰及び表彰式はおこなわない

17. 負傷、事故の責任

- 1) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。
- 2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。なお救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

18. その他

- 1) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- 2) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- 4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本連盟において協議の上対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意する。
- 5) 駐車場は開催施設・主催者指定の駐車場所へ厳守すること。

19. 参加料

- 1) 参加料（登録料含む）は、以下の通りとする。
リーグ参加料 15,000 円 納入期限 平成 31 年 6 月 31 日

- 2) 旭川フットサルリーグ個人登録料 1 名につき ¥500 円 納入期日 平成 32 年 2 月末日
新規登録選手がいる場合は、旭川フットサルリーグ個人登録料がかかります。

※ 棄権等により除名された場合でも返金を行わない。

[参加費及び個人登録費の振込先]

旭川信用金庫 近文支店 普通 0420568

【支 旭川フットサル連盟 経理 梅原拓樹（ウメハラヒロキ）

※振込手数料は、ご負担お願いいたします。

※振込者名はチーム名でお願いいたします。

20. 申込締切 所定の申込書をメールにて送付すること。

本申込締切日 平成 31 年 6 月 12 日(水) 17:00 必着